

平成28年宇治田原町補正予算特別委員会

平成28年9月12日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 議案第41号 平成28年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第42号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第43号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)

1. 出席委員

委員長	7番	垣内秋弘	委員
副委員長	10番	上林昌三	委員
	1番	稲石義一	委員
	2番	内田文夫	委員
	3番	山内実貴子	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	6番	青山美義	委員
	8番	奥村房雄	委員
	9番	原田周一	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
教	育	長 増田千秋君

総務部長	久野村 観光 君
健康福祉部長	光嶋 隆 君
建設事業部長	野田 泰生 君
教育部長	黒川 剛 君
企画財政課長	奥谷 明 君
企画財政課課長補佐	矢野 里志 君
介護医療課長	青山 公紀 君
建設環境課長	垣内 清文 君
建設環境課課長補佐	市川 博己 君
産業観光課長	木原 浩一 君
産業観光課課長補佐	富田 幸彦 君
学校教育課課長補佐	池尻 一広 君
学校給食 共同調理場所長	下岡 寛史 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	村山 和弘 君
庶務係長	岡崎 貴子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、補正予算特別委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、去る9月5日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第41号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）及び議案第42号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）並びに議案第43号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、スムーズな委員会運営のため、所管課の審査を分割し、初めに総務建設常任委員会所管分を行い、その後、文教厚生常任委員会所管分を行うことにいたしたいと思えます。自由討議（委員間討議）、討論、採決に当たっては、両常任委員会所管課分の質疑が終了した後、行いたいと思えます。

また、特別会計に係る審査につきましては、各所管課の委員会において行うことといたします。

また、本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をお受けしたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

昨日は、宇治田原町消防団総合訓練が行われ、あわせまして日本消防協会長優良消防団表彰調査も実施されました。各個訓練、礼式訓練、小隊訓練、操法訓練、火災想定訓練等々規律正しい訓練成果を披露していただきました。住民の財産を預かる首長として大変心強く思ったところでございます。

9月定例会も5日に開会をしていただき、8日は一般質問と大変ご苦勞さまでございました。頂戴いたしましたご意見、ご要望、ご提言につきましては、十分検討する中で、速やかに本町の町政に生かしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、補正予算特別委員会ということで開催をしていただきまして、ご苦勞さまで

ございます。また、お世話になります垣内委員長、上林副委員長におかれましては、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本委員会に付託いただきました議案は、議案第41号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）、また、議案第42号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）及び議案第43号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）の3議案でございます。後ほど、提案説明をさせていただきますが、どうぞご審議賜り、ご可決いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

また、本日はこの委員会に引き続きまして、新名神、また庁舎の委員会も開催予定をさせていただいておりますが、長時間にわたりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の補正予算特別委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、議案第41号を議題といたします。

それでは、ただいま議題になっております議案第41号について、当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第41号につきましてご説明を申し上げます。

議案第41号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）につきましては、うじたわら空き家バンク構築事業や町内企業就業推進事業など、宇治田原町地域創生総合戦略に沿った移住・定住等対策を中心に補正するものであり、補正額は680万7,000円の追加となり、補正後の予算総額を44億6,618万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、後ほど担当課より説明を申し上げます。どうかよろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから議案第41号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）関係につきまして、ご説明を申し上げたいと存じます。

私のほうから資料といたしましては、第41号の補正予算書の議案書、それから添付

書類といたしまして補正予算案の主要事項調書、それから参考資料といたしまして、縦A4、1枚物、9月補正予算の概要、これと逆にもう1枚物ですが、今度は横長の9月補正予算（第2号）概要と、以上を用いましてご説明を申し上げたいと存じます。

まず最初に、縦の1枚物でございます。これで今回の補正予算、全般の概要を申し上げたいと存じます。

今回、この9月議会におきましては、まず、一般会計補正予算でございますけれども、先ほど町長申し上げましたように、うじたわら空き家バンク構築事業ですとか、町内企業就業推進事業など、宇治田原町地域創生総合戦略に沿いました移住・定住等の対策を中心に追加補正させていただくものでございます。

また、後ほどになりますが、国民健康保険及び介護保険特別会計につきましては、交付金や国等への返還金の確定等に伴いまして、今回補正をお願いするものでございます。

それでは、私のほうから一般会計の補正を申し上げたいと存じます。

議案書にございますとおり、今回、補正予算額歳入歳出それぞれ680万7,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億4,618万2,000円とさせていただくものでございます。

それでは、主要事項調書と、この横の1枚も一緒に見ていただければと存じます。

まず、総務建設常任委員会関係の案件からご説明申し上げたいと存じます。

横長の1は企画財政課所管でございます。うじたわら空き家バンク構築事業費80万円の補正でございますけれども、事業の概要にございますとおり、町内の空き家等の所有者と移住・定住者等の間で必要となる情報の円滑な提供とコーディネートを行ううじたわら空き家バンク制度を構築しようとするものでございます。

主要事項調書の1ページをごらんください。

今回の事業概要を載せさせていただいておりますが、まず、経過等からご説明申し上げたいんですけれども、この主要事項調書の真ん中から下になろうかと思っておりますけれども、昨年度、平成27年度でございますが、空き家等の実態調査を行いました。平成27年3月補正、地方創生先行型の交付金を活用いたしまして、各自治会からの情報提供をいただいた分、また水道の閉栓情報等によりまして空き家の対象候補建物を特定いたしました。現地調査を実施いたしました。その結果、本町では174戸の空き家候補と言える数を一応上げさせていただいたところでございます。

そして、この結果を受けまして本年度、これも28年3月に補正予算をお願い申し上げました地方創生の加速化交付金を活用いたしまして、今度は空き家の所有者意向調査

ということで、先ほどの174戸の空き家候補に対しまして課税台帳等とも再精査いたしました結果、追加になった分、また空き家ではなかったと判明した分もございまして、最終156戸に対してアンケート調査を送付させていただきました。8月下旬に送付させていただきましたまして、9月中旬ぐらいの今アンケート結果を実施させていただいているところございまして、そのアンケート調査の内容等につきましては、また明日、総務建設常任委員会でご報告申し上げたいと思うんですけれども、現在、調査を実施いたしております。

そういう経過を踏まえまして、まず、ここで今後のアンケートの結果は後ほど出て、今後まとめる中で出てまいろうかとは存じますけれども、それを受ける形で、事前にうじたわら空き家バンク制度を構築しようというものでございまして、具体的にどういうことをしていくかということでございますが、まず、町のホームページ上に今回、宇治田原のいいところ発信事業をもともと予定いたしておりますけれども、それとあわせる形で空き家等の情報を登録、紹介する専用ページを開設していきたいと。

また、民間事業者、これは宅建業者さん等とかでございましてけれども、京都府のそういう協会とも現在協議を進めさせていただいておるところでございましてけれども、そういう民間業者の方々とも連携いたしまして、空き家提供のベースの上で、実際の例えば契約とかそういうところになりましたら専門業者が必要となりますので、そういうところのコーディネート、またご支援をいただけるような仕組みづくりもあわせて協議を進めていきたいということで、トータルうじたわら空き家バンク構築事業といたしまして、今回80万円の補正予算を計上させていただいたものでございます。

続きまして、横長で申し上げますと3番目、建設環境課の家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業費200万円でございます。財源といたしましては、府から170万円、一般財源30万円でございましてけれども、住宅への太陽光発電・蓄電設備の設置に対しまして、京都府と連携して補助金を交付していこうとするものでございます。

これにつきましても、主要事項調書の2ページをごらんください。

今申し上げましたように、これにつきましては、京都府と連携して太陽光発電と蓄電池を同時に設置、導入されるご家庭に対しまして、府と連携して補助金を交付しようとするものでございます。補助金額でございましてけれども、太陽光発電の部分につきましては、1キロワット当たり1万円、上限を4万とさせていただきまして、蓄電池分につきましては、1キロワット当たり6万円の補助、上限を36万円、合計合わせまして40万円の補助を1件に対してさせていただこうとするものでございます。

なお、この蓄電池1キロワット当たり6万円のうち、5万円が京都府の費用でございまして、町がこれに1万円上乗せいたしまして、6万円とさせていただくものでございまして、最大40万円、予算額はこの40万円を5件分相当と見込みまして五・四、二百万円の補正額をお願いしたいと考えております。

対象期間は、この4月1日以降に設置された設備を対象とさせていただきたいと考えておるところでございます。

続きまして、この横長の表でいきますと4番目、産業観光課所管でございますが、町内企業就業推進事業費66万4,000円の補正でございます。大学生及び高校生等を対象とした就職支援セミナー等を開催いたしまして、町内企業への就業者の増加を図ろうとするものでございます。

これにつきましても、主要事項調書の3ページをごらんください。

こちらに、趣旨として書かせていただいておりますように、働き方や仕事の決め方など基本的な意識啓発・知識習得を大学生、高校生の皆さん等を対象にさせていただきまして、またあわせて町内企業による企業紹介PR等も行うことによりまして、町内企業への就業者の増加を図ろうとするものでございます。

時期は学生の休学期間、12月、1月、3月にシリーズで開催できればと考えております。内容、具体的にはセミナーの開催とこちら書いておりますけれども、就職活動に向けました意識啓発・知識習得のそういうような講演ですとか、町内企業さんのご紹介、そういうようなものを3回シリーズで開催できればと考えております。

なお、その他といたしましては、町内中小企業さんの事前意向調査ですとか、町内企業さん向けに京都府のインターンシップ制度がございます。そういうところにもご登録いただいてご活用いただけるような、そういう活動もしてまいりたいと考えております。

以上、まずは総務建設常任委員会関係の項目を申し上げましたが、ご審議賜りましてご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いいたします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 調書の1ページの空き家バンクですけれども、この民間業者等と連携、今説明をいただきましたが、民間業者はもうちょっと細かい説明はできませんか。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 現在の協議を進めさせていただいておる先と申しますが、京都府宅地建物取引業協会京都府支部さんにご協議をさせていただいておまして、お伺いするところによりますと、この府下南部は、その府協会の第6支部に当たるということでお伺いしておまして、そういう第6支部を中心に今後はそういうお話をしてみたいというような前向きなご意見もいただいておりますことから、そういうところと今後、具体的なお話を進めさせていただければと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

次に、3ページ、調書の。この企業就業推進ですけれども、町内企業の紹介は今わかりましたけれども、この事業に対して企業の参加はあるのか、ないのか、その点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 企業につきましては、これからお声かけをさせていただいて募集をするところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ありがとうございます。

工業団地以外でも町内在住の企業はたくさんありますので、そっちのほうへの声かけもどうぞよろしく願いいたします。小企業も、零細企業もできるだけ声をかけていただいて、多くの参加を要望しておきます。以上で終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 主要事項調書の1ページ、うじたわら空き家バンクについてお聞きしたいと思います。

まず、この空き家バンクの構築、これ立ち上げはいつごろを考えておられるのか、その点をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、時期と申しますか、今後の流れでございますが、9月19日まで今アンケートをさせていただいておまして、その整理が10月中ごろまでかかろうかと存じます。それとあわせまして、こういうバンク制度を構築したいと考えておるんですが、まずは私どもバンクの制度概要、例えばお申し込みいただく手続とかそういうものを一定定めましたルールをまず決めた後に、あわせてこういう町ホ

ホームページのつくり込み等をしてまいりたいと考えております。いつまでということは、今申し上げられないのですけれども、アンケートの結果も踏まえまして、早急にそのご登録、アンケートの結果でバンクに登録してもいいよというご提案、意思表示いただきました方には、できるだけそういうのはすぐ載せていけるようにしたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 7月に議員全員で研修視察に行きまして、奥谷課長も同席していただきましたので重々ご承知やと思うのですけれども、大田市では、定住促進ビジョンというのを持っておられました。宇治田原町も、もちろん人口ビジョンもつくられていて、2040年でしたか、1万人を目指すということも掲げておられます。この空き家バンクを構築することで移住・定住を促進するということですが、宇治田原の人口ビジョンに基づいた短期の目標を私は持つべきだと。大体5年間でどれぐらい移住者を迎えるのか、外に出ようとしている人を引きとめることができるのか、その辺の目標を持つべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘のとおり、そういう目標を持つことも必要かと考えております。まず、現在、空き家の調査をしております。そういうものを踏まえまして、それを活用するためにはどういう方策をしていったらいいのかというのを今後、現在は空き家バンクだけしか申しておりませんが、今後もっとそれを空き家バンクだけでなく、それを進めるためにはどのような広い意味での各種制度なり対応が必要なのか、そういうところも議論する必要が今後出てまいります。そういう中で、目標も含めまして、空き家だけではなく、移住・定住のそういう議論もしていければと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

それと、もう1点、いいですか。

もう1点で、邑南町も大田市も、移住者に対するケアを非常に重視しておられました。初めて宇治田原に移住して来られて、何もわからないままどうしたらいいのかということは、非常にケアの大事さを私も痛感したのですけれども、それぞれ定住コーディネーターとか定住推進員という方がおられました。その辺の人員配置についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 先般、議員の皆様方と一緒に視察させていただきました島根県の各市町では、確かにそういう体制、専門の課があり、またそういうコーディネーターさんも配置しておられました。

本町でも、そういうだけの人材等も体制等も必要になろうかと思いますが、それにつきましては、今後また、そういう部門とも協議していく中、本町の体制、また進行状況、今後の予定等を踏まえまして、そういう議論もしてまいりたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 最初はいろいろトラブルもあったという話も伺ってありました。そういう意味では、なれたというか、専門的に定住者、移住者をケアする人というのが非常に大事やというふうに思いました。空き家を借りたいという人が、一体どんな人なのかを見きわめる目をコーディネーターさんは持っていて、最近ではトラブルもないというふうなこともおっしゃっておいりましたし、やっぱり人の配置というのは非常に大事やと思いますので、その点はよろしく願いしておきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 基本的なことから聞きますけれども、この空き家対策、もともと不審者侵入とか、不法投棄とか、それで倒壊してしまうとか、そういう部分の対策として全国的に管理条例をこしらえたり、そういうことから広がってきて、今は定住とか移住の対策としてそれを利活用していきましようかという2方面からアプローチしたんです。こういうことですね。全国的に多くの自治体が管理条例を制定されて、それが先行して、後で空き家対策の特措法ができた、こういう理解をしておるんやけどね。

本町としては、今言うたそちらのほうにシフトしているけど、調査の結果で、冒頭に言いました不審者侵入とか不法投棄とか倒壊とかそういうおそれの部分と、定住に利活用していきましようという部分を含めたトータルの管理条例的な部分をつくって、きちっとやっていきますという考えはあるんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ただいま委員おっしゃいましたように、空き家の問題といたしましては、要は倒壊の危険性のあるようないわゆる特定家屋といわれる物の対応と、例えば今後新しい方に住んでいただいて活用していただくというような定住・移住に結びつけるようなそういう対策と、大きく分けまして2面の対応が必要になってこようかと存じます。

そうした中、先ほどおっしゃいましたように、各市町村では、独自のそういう条例、特に倒壊等のそういう特定家屋に対する条例等をこれまでつくってこられた団体が結構ございました中、国のほうではそういう特措法ができました。ということであれば、逆に言えば、法律に基づいて例えば撤去命令とかそういうことができるようになりますので、必ずしも条例が必要ではない状態にはなったんですが、それもあわせて法に基づく条例として設置、運用されておられる団体さんもございます。

そういうことも私どもでは、これからしっかり勉強する中、条例、何かそういうルール、そういうものをしっかり決めていきたいと考えておりますので、今後そういう点につきましてしっかり調査、勉強してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 昨年度アンケート調査を実施されて、その前にそういう全国的な動きの中で管理条例を制定されている市町村が、今から3年ほど前ですと400自治体ほどが管理条例を持っておると。それが先行したんで、後追いみたいな形で特措法ができました。それに基づいていろんな調査をしてやっていきますよということなんで、今、調査が終わって、その意向調査をやって、これからそういう空き家バンクをつくっていきましようかというところに進むに当たって、今言った今後検討しますとかそんなじゃなくて、事前にそういう情報は全部あるんやから、自治体としてどういう方向に向いていくのというのをきちっと整理してかからんと。

先ほど今西委員の質問に、定住ビジョンはどうなっているんですかといったときに、1万人の人口ビジョンをもうこしらえてるわけやんか。それを実際どういうぐあいにやっているかという初年度、スタートの年やったら、その5カ年で定住対策はどうするのやということがないと、社会動態について増減ゼロにしますよまでうとうているのだから、そういうことは定住対策でプラス要員がありますよと、転出者がこんだけありますよと。促進することによって、定住対策を促進する5カ年のビジョンがあるからプラスマイナスゼロにするんやとか、そんな具体的なことがないと、これからやりまんねんいうたら、1万人はなんやねんという話になってしまうから。そんな、今後検討するじゃ遅いねん、いつも言うているように。

僕はそんな先ほどの答弁なんか絶対納得してへんで。今後、協議していきますねんと、そんなことを言うとなったら、3年たって検討しておったら、3年よその市町村に負けてまうのやから。だから、きちっと法律があつたり条例がある、いろんな全国の情報入手しながら、今言いましたように、特措法ができたなら特措法関連できちっと本町はそれ

の部分の管理条例をつくりますか、つくらんと法に基づいた部分で指導、勧告やら全部やっていくんやとか、そういう話になる。

それと一方では、定住対策はこうやりますよと、そのために視察行ってきた部分も参考にしながらバンクをこれからやりますと、意向調査の結果をこのように分析します。こういうことなんで、すぐかかってもらわんと、何もかもこれから検討しますというたら考えてへんのと違うかと、この委員会に臨むに当たってということにならざるを得ないんでね。

もう一度、誰から聞こう。副町長に聞いときますわ。これどうなんですか、こういう空き家に対する対応方、スピード感覚持ってやってもらわなかなわんと僕は常々言うもんねやから。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） ご指摘ごもっともでございます、特に総計の中でも27年度、プラスマイナスゼロというのを打ち出しておりますから、それに基づいた施策というのを、当然のことながらするべきだと思っております、先ほど奥谷課長申しましたように、なかなか目標どおりいっていないというのは大変申しわけなく思っておりますので、そういう面を見まして、少しおくれればせながらですけれども、アンケート調査を実施、そしてバンクの構築ということでございますので、先ほど議員からお話もありました、いわゆるケアの問題も含めまして、そういった体制も含めまして、今後の条例化、あるいは町内におけるそういった移住あるいは定住に伴う体制といいますか、そういったことにつきましても早急に進めていきたいとこのように考えております。よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで、先ほど言いました入り口の部分の条例と法の部分はきちんと整理はして、今後どうするんやということが空き家に対する、定住だけじゃなくて全体的な安全対策も含めた分の管理上の問題ですよね。

定住対策は定住対策で片方ではあって、調査されて、意向調査もされます。この前の冒頭の文教と総務の合同の視察に担当課長もついていったんやから、そのことを受けてこういう補正予算案になつとると。そうしますと、空き家の利活用について全体的にどのような構想を持っておるのやと、それをまず言うていただいて、調査の結果も含めて28年度はこうやります、視察行った結果も踏まえて、全体的に空き家の利活用についてはこういう構想でこういうパッケージでやっていきますよと、全体パッケージですね。

これはバンクだけですよというてやっていると、それだけでまた終わってしもうて、次のいろんな改修の助成とか転入者へ対する助成とか、三世代の家族が入ってきたときには加算しましょうとか子どもが何人いたらとか、そういう制度がいっぱい大田市にはあったわけですね。どういうパッケージでやるかという構想を示していただいた中の第一歩が意向調査であったり、この空き家バンクの話ですよ、登録の話ですよ。先ほど今西委員から推進員さんをどうするのやとか、いろんな絡みがあって、そういうようなものをこれについて、それは次年度以降やっていきますけれども、とりあえずシステムを立ち上げますよと。

けれども、それは空き家バンクだけで終わってしまつたら、ほかのパッケージが見えてこないんで、どんなものを考えているのかというのは、一緒にこのときに補正予算を出すときに、今後検討するんじゃないかと、それが見えてくるような姿で議会にも住民の方々にも提案していただくと、これが当局の行政システムの基本や。これは担当課長に聞いておきますけれども、どうなんですか、それは。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 私ども、このバンク制度ができればそれで終わりとは思っておりません。ご指摘のとおり、トータル的にこの空き家対策をどうしていくのかということが必要であろうかと認識いたしましております。本庁内部でも、主要事項調書にもございますように、庁内の関係課で現在、空き家等対策検討会というのを設けまして内部検討しておるわけでございますけれども、そういうものも踏まえまして早急に、今後トータルのイメージ、トータルどういう本町としてのポリシーを持って進めていくのか、そういうものをできるだけ早くまとめていきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その早くというのは、遅いよね。これでも意向調査はもう半年かかっているのやんか。まとめやったら10月やわね。こんな予算ついたって、この前、説明を受けたとき、いろんな調査やって、先ほど言われたように174軒でしたか、これ、そのうちの今156軒やりました。こんなもん4月にできるはずや。だから、建設から企画が引き継いだかもしれへんけど、この事務は。だけど、ちゃっちゃとやっていかんと、こんなもん半年かかるとつたら、肝心の検討をするのに何ぼ時間かかるかわからへん。

そしたら、この前、大田市行つたみたいに、5年で人口ビジョン、もう1次の人口ビジョン終わつとるわけやんか。2次にかかって5年間で1,000人をやります、毎年、

200人を移住させていきます。それを着実に進めとるわけや、200人近くが実績としてあるわけや。そしたら、先にやっと思ってもう1次も2次も取りかかるととこが、今からやる宇治田原はそんなんおくれをとってまうやんか。そうやろ。それも大阪やら関西圏にいろんなどこの定住フェアに島根県から参画してきとるんやんか。そんなもん、うち手をこまねいてたら、大阪でフェアがあったかて行けへんやんか、今検討しとったら。だから、そういうことをきちつきちっとパッケージとしてやるんやったら、この情報の部分も含めて、情報発信も含めてやっとかんと、おくれをとってしまふん違うかと心配するわけや。

町行政の取り組みの遅さが、結果的には住民の不幸につながって人口1万人が未達成に終わってまう。その辺、企画が人口ビジョンも総合計画も担当しとってんやから。よその課やったら、それは遅かったらけつたたく立場にある課やのに、自分とこそんな遅かったらあかんやんか。もう一遍答えてください。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘のほう、真摯に受けとめさせていただかなければならないと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 最後ですけれども、そういう取り組みについてきちっとやってもらわんと、大上段に構えた人口が減っていくことに対する懸念、この分については、7,300とか400というシンクタンクの想定推計に対して、副町長が力強くやっぱり1万人があらんとあかんやというて答えはって、1万人にそれを目標設定された。そういうことからすれば、早急にやらんと。前期4年間見たら、もう地方創生の4年間見たらすぐ済んでまうんやから。検討に2年かかっとならあともう2年しか残ってへんのやから。そのことをひしひしと感ぜてもろうて号令出していかんと。今のこの4年間やってきましたけれども、そういう緊張感というかね、やらんならんという気持ちが、職員も全体のとこにうかがえへん。そのことについて、やっぱりスタート年でもう半年たってしもうてんやから、その分は取り戻せへんのやからね。もうあと3年半しかあらへん。

こういうことについて、町長のほうからもきちっとこの間の分を整理して、きちっと号令出していかなと思ふんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 町長。

○町長（西谷信夫） 委員ご指摘のことにつきまして、危機感を持っていくということは

大変大事なことでありまして、現在、今までのやり方、これは意識改革する中で本当に、言うたら地域間競争がほんまに今始まっている中で、やっぱりそういった中では迅速に対応していくということは大変重要なことであるということは認識を、私自身もしておりますので、十分その辺、職員一同、意識改革してもらって前に進めるように前に進めるようにという形で今後も指導してまいりたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 町長のほうから、そういうトップリーダーシップを發揮していくということなんですけれども、具体的にスケジュールなんですけれども、空き家バンクの構築の時期も示されない中で、アンケート調査の結果を踏まえて、そんなこと言うとならいつになるかわからへん。だから、全体的に全体のそういう改修助成とか定住の目標値とか、それで大田市にもあったような多世代が入ってきたときの助成の分類、家族が子どもさんが2人いたら1人当たり何ぼ加算するとか、細かいそういうパッケージの分も含めて示していくということが大事なんやけれども、その辺はいつごろに庁内のそういう空き家対策の検討委員会の中で、どの辺のめどで示していただけるのかと。言うといってもらわんと、またまた検討して半年たちました、そんなんあかんで。きちつと言うといってもらわんと。いかがですか、そのスケジュールは。

○委員長（垣内秋弘） 暫時休憩しましょうか。はい、暫時休憩します。

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時44分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 失礼いたしました。

お答え申し上げます。年内中を目途といたしまして今後の目標、また各種制度の方向性等をまとめてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 制度をつくらと言わんと、制度の方向性と言わはったんやけど、それ微妙なニュアンスやけれど、制度をつくってくれはるんか、どうなんですか。

方向性やったら、その方向性とかいいたら、また制度つくるのにまた時間かかるやん。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 制度そのものには予算も通らないかと思いますが、できる

だけ具体的な内容をお示しさせていただけるよう努力させていただきたいと存じます。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次に、家庭用の太陽光発電の蓄電設備の点なんですけれども、これ、京都府の制度で太陽光発電のほうは10分の10府費が入ります。それで蓄電池のほうは、6万に対して1万円と5万円に分かれていきよって、1万円は町負担で5万円が府費が持ってくれる、こういうことですね。この制度は今年度末で終わるんか、次年度以降も継続されていくもんか、どうなんですか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） この制度につきまして、京都府の家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金の要綱に基づいて京都府と連携しながらということで、今年度のこの9月補正の中で出させていただきました。今、ご質問の今年度だけかというご質問ですが、京都府のほうでは単年度で終わるというふうにはお聞きはしておりませんが、ただ、次年度以降いつまで続くというのもまだ確認できておりませんので、今年度だけとはまだちょっと不明でございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） こういう制度が京都府のほうでできたら、それはまあ京都府の補助要綱に基づいてやらはるのやろうけれども、この制度が3カ年なら3カ年とか、5カ年とか5カ年の時限できちきちっとやられるというようなことの確認をしといていただかないと、この5基だけ、5件分だけ計上されて、それで28年度終わりましたよと、これじゃ、環境面も含めて再生エネルギーの云々かんぬんの部分が途切れてしまうんでね。そしたら、京都府の今までの立場からいったら、これは3年間やります、後々は市町村単独でやってください、国も府も同じようなこと言うてきよるわな。そういったときに基礎自治体がどうするのかということやね。そういうことも考えて説明してもらわんと、ことしだけの問題やないと私は思うんで、こういうような問題は、事業は。いかがですか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃられますように、京都府のほうがこの補助金の制度のもとになっておりますのが、まずは、住宅におけるエネルギーの自立化の促進ということで、知事のほうからそれを促進するための手だてとしましてこの交付金を設定し、おっしゃるとおり、基礎自治体のほうで補助交付を行うことにより、各住宅、個人の住宅専用になりますけれども、そちらのほうに交付することによって、いわゆる停電時の

対応、今回、蓄電池ということが主に置かれておりますので、停電時の対応に十分寄与するものであるということでございます。よりまして、私どものほうも、今年度限りとはもともと考えにくいものというふうには思っておりますので、次年度以降も京都府のほうでの補助が続く限りは、それに呼応しながら設定していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 続く限りはって、続けるように要望して、やっぱり京都府の助成がないと、これ結構200万の事業費に対して170万が府費入って、町の一般財源は30万しか入っていない。こんな有利な制度はあらへんわけやから。こういうようなものを、多少は変わるとしても、やっぱり継続してやってもらうようにいろんな機会を通じて要望していつてもらいたいと私は思いますので、これはもう要望にしておきます。

続いて、町内企業の就業推進事業、これは何回も常任委員のほうでも言わせていただいて、インターンシップ、他のNPOがいろんな事業に取り組んで、その折も町の皆さん方も参画されて、そのセミナーに対して。そのときにインターンシップは来年度からは町でやってくださいよとか、いろんなことをNPOからも言われていましたですけども、私はこういう事業は、NPOの事業そのものを補完的にやりよるのは別に構へんのですけれども、主としては、やっぱり行政がきちっと立ち位置を決めて、こうやりますというようなことをするべきではないですかと言うたやつが、こういうふうに事業で上がってきた。

この前も島根県の邑南町に視察に行きましたら、そこには高校があって、町外からもいろいろな高校生が入ってくるんで寮もあるんですね。それは県の島根県の教育委員会に任せ切りじゃなくて、町も何かの手を差し伸べて、ここに来ていただいて高校が存立するようにと、そういう事業をいろいろやっておられるわけですよ。

私は何回も一般質問で言いましたように、高校生とか大学生、本町には高校がございませんので、全部町外に出ていきますけれども、そういった方々も支援をやっぱり町としてしっかりしやならん。その一つが、就業のいろんな支援であったり、大学へ行くときのそういういろんな支援、こういうようなことをきちっと本町としてやっていかなかあかんというふうに言うているんですけども、今般は、そういった大学生、高校生に対するセミナーを開催していくと、こういうことですので、これも何度も要望しておりますんでこれで結構なんですけれども。

この大学生、高校生への就業の就活の支援としてのセミナー、具体的にはどういうふ

うに。これ今からやと、もう高校3年生とか、もう就活に入っておられる大学生の4年生とか、そういうふうな分についてはだめだというふうに思うんですけども、高1、高2とか、大学に入った2年生、3年生とか1年生とか、そういった人を対象にするのか、その辺は、これは保護者も入るとるんやけれども、非常に喜ばれると思うんですけども、これはどういう内容でやろうと思っておられるんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） この内容につきまして、まず対象者ですけれども、主に高校、就職活動に入る前の方を主な対象とは考えておりますけれども、高校1年生から大学4年生までの年齢層の方にご案内は直接出すようなことを考えております。といいますのは、就職活動でうまくいっている方と残念ながらうまくいかなかったという方もいらっしゃいますので、大学3年生、4年生も対象に含めてもいいんじゃないかというふうに検討させていただいております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 説明のとおりでございますね。就職がうまくいなくて就職浪人をされる方もいらっしゃるんでね。もう広く高1から大学及び就職浪人されている方なんかも含めて、広く対象を広げてセミナーをやって、まあそれが一番いいのかなと私も思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その保護者もきちっとやろうと、それはセミナーの項目を保護者用と就活対象者用と分けて、保護者の方もどういうぐあいにしていかわからないで悩んでおられる方もいらっしゃるんで、そういうようなことを宇治田原町がやっていくことが非常にインパクトの強い事業になるのではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、先ほどもございましたインターンシップの企業向けの意向調査とか、その辺の町内の高校生、大学生が工業団地とか町内にある企業に対してインターンシップ、この制度を使って2カ月なり、そういうようなことの就業の機会を得るというのは非常に貴重な体験でございますので、その辺をきちっときめ細かくやって、本町にとどまると、定住していけるんやと、よそに出て就職じゃなくて町内の企業もいいんですよというようなことを知っていただいて、ここで安定した生活なり就労をしていただくということにきちっとつなげる、この今回の補正予算が第一歩になるようにきちっとやっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 委員ご指摘のとおりでございます。定住に向けてと

ということで、今回初めてといたしますか、きっちりと企業さんの意見、学生さんの意見もアンケートで拾いながら、今後の方向性というのをしっかり考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その他のところの一番末尾に書かれています。基本的に労働問題とか就業の問題は京都府がテリトリーとしてやっておられると思うので、今までは町がそういうことに手をつけられなかった分野であろうかと思うんですけども、もうそうは言っておられないんで。こういうふうになってきますと、町内の高校生なり、そういう方々に対して定着してもらうという意味からすれば、やはりそういう就労に対する労働問題的な部分も町行政のほうで一部は担当していかんならんということになるんですけども、ここに書いてある京都のジョブパークやらも活用しながらと書いているのは、どういうことを考えておられるんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） このセミナー等を企画するに当たって、これまでも京都ジョブパークが非常に就業支援を重点的にやっているというところで、我々、勉強するという意味で意見交換させていただきまして、町内企業さんのまだまだ利用されていないところもあると、そこでお聞きしまして、せっかくこういう制度があるのもったかないということもありますので、まずはこういうことも知ってもらうことというのが非常に重要なこと。利用できるものであれば活用をどんどんするということが重要なことと思ひまして。インターンシップにつきましても、インターンシップナビというものが既に制度としてあって、実は学生さんとマッチングまでその機能を果たしているということで、なかなか単独市町ではやりにくいことも手が届くようなことをしているということで。まずは、これもまだまだ活用ができていないということなので、この制度が、この町の就業推進に有効かどうかということも含めまして、まず活用促進を図ることから始めたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） こういう京都府の事業取り組みに対して、本町のそういう高校生なり大学生が、どのような形でそういう情報を得ながら参画をしていっとるかという情報をつかむことは、個人情報はあるにもかかわらず、一方では、そういうふうなことを情報として、総論として、そういうようなものにどういうふうに宇治田原町の高校生なり大学生がかかわっているか、その情報がありますかというようなことを知っておく必要

があると思うんです。なかなか個人情報のことで、誰々さんが参画みたいのじゃなくて、本町の全体的な人数としてはこういう受け入れがありましたとか、こういうことのセミナーに来られましたとかいうようなことがあれば、情報提供していただきながら、本町の今のセミナーとかインターンシップに活用できるというように思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） まさに、そのように考えております。できる限り、ある情報、状況というのをしっかりつかんでいくように努力したいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今後これを契機に、いろんな取り組みを広げて、実りある事業に、就業に関しては他の町村に、近隣の市町村に負けないというような事業取り組みをきっちりやっていただいて、成果も上げていただきたい。これは期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上で終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 主要事項調書2ページの家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業についてですが、趣旨は非常によくわかります。

この間、水が断水をして、かなり住民の皆さんは困惑されておまして、本当にライフラインという意味では、電気がもとまった場合、本当に住民生活には多大な影響を与えるんだろうなというふうに思っていますし、この蓄電池について、太陽光発電と蓄電池を同時に設置する場合のみの補助になりますよね。既に太陽光発電を設置しておられる家庭が非常に多いというふうに思うんですね。以前は太陽光発電の設置に対して補助がありましたけれども、今はもうありませんけれども、その補助を使って設置された方も非常に多いと思うんです。このエネルギーの安定確保及び自立型エネルギーの普及を図るというのであれば、既に太陽光発電を設置しておられるご家庭に対して、蓄電池を設置する場合にも、私はぜひそういう補助があればもっと促進ができるんじゃないかなというふうに思うんですが、府の制度としては同時ということですが、ちょっとその辺、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃられますように、京都府の制度そのままに本町のほうの補助のこの事業につきましても同時設置と、しかも新規に同時設置というのが基本、原則となっております。

確かに平成26年度まで太陽光パネルのいわゆる太陽光の設置補助がございました。その制度、その補助が終わりまして約1年余りたちましたこの段階で、同時というのは、先ほど申しましたように、京都府のほうにおけます、いわゆる自立型の促進、太陽光につきましてはそれぞれのご家庭で今設置されているところもございますので、今回は蓄電池を中心として、いわゆる停電時の対応ということがメインとなっております。ただ、そうかといまして、今言われました片方だけ、蓄電池だけという事業ではございませんので、今、現段階ではこのままで進めたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今現在これで進めてもらっているんですよ。いいんですけれども、今後、府に対しても、当時、蓄電池は余りなかったですよ。最近、蓄電池が言われ出したと思うんですけれども、今後、蓄電池を設置する方に対する補助もぜひとも制度としてつくっていただけないかなと、そういう要望もぜひしていただきたいなというふうに思います。

それともう1点、3ページの、今、稲石委員のほうもおっしゃいましたけれども、町内企業の就業推進事業ということで、これ以前にふくしまっこの茶ッピー未来基金さんが実際に実施をされました。私も参加をさせていただいたんですが、このセミナーの講師、講演をしていただく講師について、どのような方を考えておられるのかということをお聞きしたいのですが。茶ッピー未来基金さんのほうでは、実際に就職活動をして企業に就職をしたと、宇治田原の出身の方のお話とか、それも宇治田原出身の方でこういう仕事を今までしてきたんだというような非常に参考になるお話をされていたと思うんですけれども、そういう講演についての講師をどういう方を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） こちらの内容に書かせていただいております上段の就職活動に向けた基本的な意識啓発・知識習得の講演と、それから町内企業の紹介ということで、2つセットでしていこうというふうに考えております。

1つ目のほうは、今まさにちょっと話をしているところなんですけれども、ハローワークさんですとか、ジョブパークさんですとか、それから一般の民間の就職を推進している企業さん、こちらのほうと話をさせていただいておりまして、中身をこれから具体化してまいりますけれども、そういった方々とのコラボレーションを考えておるところです。

それから、町内企業の紹介につきましては、これは、これから当たると申し上げましたけれども、想定としましては、町内企業さん、町内の雇用をされている企業さんにつきましては、町内雇用をされた方とか実際の従業員さん、それから採用担当者さん、それから中小企業さんになりますとやはり社長さんのどういった考えかというのが非常に重要になってまいりますので、そういった方々のご講演といいますか、PRみたいなことを町内企業の紹介でしたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 大学生、高校生とその保護者が対象ということなので、そういう方たちのどういう話が聞きたいかということも含めて、ちょっと考えていただいて講師の選定をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。奥村委員。

○委員（奥村房雄） せんだって、邑南町、大田市を視察に行っただけですけども、そのとき感じたんですけども、いわゆる人口問題とか子育て問題に顕著な実績を上げられていたんですけども、その中の施策を見て、いわゆるマスメディア、全国的なテレビとかラジオとか週刊誌とか、そういうのを活用されて素晴らしい実績を上げられているなど感じたんです。この方法は広告費、宣伝費という費用が削減というか節約できますし、このパブリシティの活用という点について、人口問題、子育て問題について、我が宇治田原町はどのようにお考えになっておられるのかちょっとお聞きしたいということです。よろしくをお願いします。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） そういう報道機関等を活用いたしましたPRというのは、非常に重要なことかと考えております。その前には、先ほどご指摘にもございましたように、本町としての制度なりそういうものをどうしていくか、それを早急にまとめた上で、そういうものがつながってまいりました折に、報道機関等ともタイアップと申しますか、連携させていただいてPRさせていただければと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 奥村委員。

○委員（奥村房雄） わかりました。

今言いましたように、割とこういう全国的なPR活動、それはやっぱり人口増加とか、子育てとかそういうのに有効やと思いますので、ぜひそういった方向を一つお考えいただきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、議案第41号に係る総務建設常任委員会所管課分についての質疑を終わります。

ここで職員の入替えのため暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時08分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、日程第1、文教厚生常任委員会所管分に係る議案第41号につきまして審査を行います。

当局より所管分の説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 引き続きまして、私のほうから、一般会計補正予算、文教厚生常任委員会に係ります分をご説明申し上げたいと思います。

この横長い1枚物をごらんください。

主要事項調書は、こちらの関係はございません。この1枚物をもちましてご説明を申し上げたいと存じます。

2番目、介護医療課所管でございます。国民健康保険特別会計繰出金31万2,000円を計上させていただいております。これにつきましては、人間ドック等の件数が確定してまいりましたので、それを受けまして委託事業費等の追加に伴います繰出金の追加でございます。

それから、続きまして、5番目のところをごらんください。学校教育課所管でございます。学校施設環境整備事業費199万4,000円の追加でございます。これにつきましては、田原小学校の中の前回6月補正に通級教室の改修をごらんいただいたかと存じますが、あの旧館と本館との間の部分、エクspansion部分でございますけれども、そこが雨漏りしておりまして、その修繕のための屋上防水改修工事の費用を計上させていただいたものでございます。

それから続きまして、6番目が同じく学校教育課所管でございますけれども、共同調理場の運営費ということで、学校給食共同調理場の空調機、これにつきましては、氷蓄熱式空調システムというものを採用させていただいておりまして、現在6基で全体を稼働しておりますが、そのうち1基が不調となりまして修繕を実施させていただくものでございまして、103万7,000円を計上させていただいております。

先ほど申しおくれましたが、以上680万7,000円の補正額、特定財源が

170万円、一般財源が510万7,000円でございますが、この一般財源の内訳といたしまして、通級指導教室設置負担金精算金というのが、井手町のほうから戻ってまいります。

予算書で申し上げますと、議案書、予算書でございますけれども、歳入のページ、7ページをごらんください。

76万6,000円通級指導教室設置負担金精算金を上げさせていただいておりますが、これにつきましては、平成26年度に通級教室、井手町のほうで開設されるに当たりまして、本町のほうもお願いできるということで、井手町開設時に一定の負担をさせていただいたところがございますが、今回より宇治田原町で独自に開催できるということで、一定当時負担いたしました経費のうち備品等の未償却分、それを精算いたしまして、井手町のほうから返戻いただくものでございまして76万6,000円、これを一般財源といたしまして、残り434万1,000円は前年度の繰越金を充当させていただきまして、総額合わせまして一般財源を510万7,000円とさせていただいております。私のほうからは以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 田原小の防水ですけれども、漏水に関して、これは築何年ぐらいたっているものですか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 田原小学校の新館、今現在の校舎でございますけれども、そちらのほう平成5年につくっております。旧館につきましては、昭和56年の建築になってございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） この部分的修理ですけれども、これ、この予算で完璧に直るものですか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 当初予算のほうで旧館の2階部分の屋根を全面漏水修理を行うという形で計上しておりました。今回当初予算の中で、EXP部、このちょうど継ぎ目のところの調査を行うということで、そのほうを調査させていただいたところ、やはりそこも修繕が必要だということで、その部分の追加。それとあわせまして昭和56年という古い建物でございますので、1階部分の雨漏りの予防という部分も含めてまして、

同時に実施することによりまして設計管理費の軽減ですとか、工事費の軽減につながるだろうということで、合わせましての予算をお願いするところでございます。以上であります。

○委員（谷口重和） わかりました。

○委員長（垣内秋弘） よろしいか。

ほかございますか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 共同調理場の修繕のお話なんですけれども、これも何回か予算委員会、決算で言うところなんですけれども、この共同の調理場の年数がたっていくに従って、大型備品とか小修理、こういった部分の費用がかさむようになっていくんじゃないかと。それについては先手、先手で備品の更新の計画を立てたり、修繕を先々に対応をしていくほうがいいのではないですかというようなことを申し上げたんですけれども、今後の計画の中でどういった大型備品の更新とか、そういうようなものの計画づくりをされようとしているのか、その辺についてちょっと伺っておきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 先ほど質問いただきました備品等についての更新ですが、夏からこの秋にかけて、厨房機器やボイラーなど、そういったものを全部、業者のほうに保守管理していますので、その中で見積もりとか今している最中でございます。予算のときにそういったものを取りまとめまして、5年もしくは10年になるか、まだ決まっていませんけれども、精査して計画を立てていきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これは教育員会の今までの経過で小中学校も一緒なんですけれども、どこかが故障すれば補整対応したらええわということで、後手、後手を踏んでこういう対策をやると、その間は手待ちの状態やと。これじゃだめですよというのは教育委員会に何度も申し上げておるんで、きちっとした経年で劣化していくものでございますので、使えば使うほど、そういった部分に対してはきちっとした耐用年数なり更新計画、そういったものを見定めてやっていく必要があるだろうというふうに思いますので、今申されたような5カ年計画なり10カ年の中長期計画、そういう更新の計画をきちっと策定されるように要望しておきたいんですけれども。

今言われたように、今、業者に見積もり等をとってやってもろうてますよというんですけれども、1回やってきちっとしたもんをつくっておく必要があるというふうに。手

直し手直しで何回も、これは漏れていました、この計画の中にはそれがなかったんでこいつが故障した際に補正予算お願いしますと、こういうことがないように。施設内にあるやつについては、きちっと更新なり修繕計画でやっていくと。これは食のことですので、毎日の小中学生のことになりますので、その辺を徹底していい計画を立てていただきたいと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 下岡共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） そのあたり十分頭に置きまして、予算協議の中でつくっていきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 策定は予算でいいますと、次年度から1年目をやるとすれば、12月ぐらいまでにそういう更新計画をきちっと策定して、次年度の1カ年目にそういう予算が出ていくというのが通常のパターンだと思うんで、できるだけ年内にそういう計画を策定し終わって、次年度からきちっと、こういう途中の補正予算が出てくることのないようにきちっと対応方をお願いしておきたいと思います。以上で終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、議案第41号に係る文教厚生常任委員会所管課分についての質疑を終了いたします。

議案第41号についての質疑が全て終わりました。

それでは、ここで議会改革の取り組みの一環として試行的に実施いたしておりますが、自由討議（委員間討議）に入りたいと思います。

自由討議につきましては、委員より申し出のありました、うじたわら空き家バンク構築事業及び町内企業就業推進事業の2事業について行いたいと思います。

自由討議は、質疑の後、討論の前に行うものとし、自由討議後の質疑は行わないものといたします。

発言者は、みずからの意見や考えを積極的かつ丁寧に述べるとともに、他の委員の意見に対しても真摯に耳を傾け、討議を尽くし論点を明確にし、最適な結論を導き出すよう努めるものといたします。

なお、行政当局は、発言に加わらないこととし、自由討議の間、退席しないことといたします。

また、自由討議の討議時間は、原則30分以内といたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 異議なしと認めます。

直ちに自由討議に入ります。

まず、うじたわら空き家バンク構築事業について、発言のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員(稲石義一) 今般の補正予算に出ています空き家バンクの制度構築についてということで、これは大きくくりますと、定住・移住促進施策の一環としてやられますので、先ほども当局のほうに質疑をさせていただいたんですけども、定住・移住の促進施策の一環としての空き家バンクですので、これは一つの事業として小さいものでございますので、それについて自由討議をするつもりも何もございませんので、私が申したいのは、そういった定住・移住促進施策については、全体的な政策のパッケージとして取り組む必要があるのではないかと。それはかなりきめ細かく多岐にわたって、そういう準備方をする必要があるというふうに思っておりまして、議会の中でもそういうふうなことをきちっと議論しながらやっていったほうがいいのではないかなと。特にそういう定住対策については、他の自治体では特別委員会を設置して、強力にそういった施策を当局側と対峙しながらやっておられる自治体もございますので、そういうことも視野に入れながら自由討議をしたいなというふうに思っています。

一つは、先ほどあった所有者の意向調査も必要です。これについては解体とか、売却とか、賃貸とか、使用貸借とか、改修とか、こういうようなものがさまざまな面が出てこようかと思うんですけども、それだけでは不十分でございまして、そのことを受けて利活用の方策、宿泊施設にするのかとか、料理・飲食施設にするのかとか、居住施設にするのかとか、それはもう多様性はあろうかと思います。その分も含めて方策を検討する必要があるのではないかなと。その辺も議会のほうからも声を大きくしながら、まとめ上げながら、当局と議論をするというのがいいのではないかなと。

情報も、先ほど奥村議員のほうからありましたですけども、情報発信、これも大田市の事例を見ますと、その町内の中、県内の中、また近畿圏へ出ていく、中京・東海圏へ出ていく、東京の首都圏へ出ていくなどなど、こちらですと九州、中国地方なんかもその対象になるのではないかなと。そういうあらゆるエリアから、宇治田原町に来ていただく方に情報発信していく必要があるというふうに思っています。

また、定住・移住のパッケージとして特に大事なのが、大田市もそうでしたし、邑南

町そうだったんですけれども、子育て世代とか移住してくる人たちへの仕事のあっせん、これが一番であろうかなというふうに思いますので、先ほどのインターシップとかいろんなことがあります。地元の高校生、大学生の部分もありますけれども、移住してきていただく方に仕事をきちっと充てていくということ。また、子育てしやすいような保育所の環境とか、そういうようなものも整備する必要がある。

また、この前、私も一般質問で言わせていただきました教育の関連からいえば、学力の問題もありますよと。お母さん方の深刻な悩みとしては、やっぱり学力があるのかなのか、そういう教育環境が充実しているのか、それがやはり住まいを選択するの一つとか、大きな要因になつとるというふうに思いますので、その辺を仕事、子育て、教育、これをパッケージにしながら一つのメニューをつくっていく必要があるのではないかなと。その辺も議会のほうできちっと議論しながら、いろんなメニューを議会のほうから当局のほうに提案するのがいいのではないかなというふうに思っています。

また、一番よかった、大田市で行ってよかったのは、移住者向けの地域懇談会みたいなのがやられていて、地元住民との交流もありますし、さきに移住してきてこられた方との交流、あんたこれから移住してくるんやけれどもここ気つけやとか、こことこのこれはこうやでとか、そういうようなことが非常に役立つんやという話もありましたんで、地元の既に住んでおられる方の交流、プラスさきに移住してこられた方のそういう間の交流、こういったことがやはり非常に役立つというふうに感じたところでございます。

少子高齢化社会の就労対策として、邑南町のほうでもあったんですけれども、保健医療介護に携わるセミナーとか仕事づくりをきちっとして、そして奨学金制度なんかもつくっておられた。この奨学金制度というのが、町単独でやっておられるというのが非常に特異的なことで、そうやって奨学金を出して医療・介護、その中に医療の中でびっくりしたのが、医者もそういう制度を使って、医者をきちっとしたところまで資格まで取っていただいたというようなこともございましたんで、それは本当に感心しましたんで、そういう制度も議会のほうからもご提案しながら、当局と話しながら、そういう制度創設に向けての力添えも議会のほうからする必要があるのでないかなというふうに思っております。

また、今般もいろんな報道でありますけれども、岩山地区のほうで宿泊施設が空き家じゃないですけれども、そういう古民家を活用してということになっています。

邑南町のほうでは、やっぱり食の部分とか、いろんな部分も含めましてオンリーワンを目指されて、きちっとした一流のシェフを呼んできて料理なんかもきちっと組み立て

るといふようなことがありましたんで、申せば全体的にやっぱりバランスをとった、あらゆる施策が、定住のところに施策が組み合わさっているところということが一番すばらしいのではないかなど。そういうことが選んでもらえる理由になるのではないかなど。

大田市のいいところは、1年やったり2年やって、これちょっと失敗したなど思ったら次の手を打つとるんですね。次の手で、すぐそういう改正しながら、このほうがいいのではないかといて28年度から予算化しましたとか、27年度から手直ししました。やっぱりこういう柔軟な姿勢が行政にはやや欠けておるんで、そういうことも含めてやっていくというのが。議会は12人でいろいろ話もしますんで、そういうことをしながらいろんな協議をしながら、また特別委員会も一つ視野に入れながら、当局ときちっと議論する場をこしらえていけばいいのではないかなどということを思っているところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今、稲石委員から種々いろいろと発言をしていただきました。先ほどの質疑を踏まえて、今、ご意見を言っていました。

特に全体的なパッケージとして準備をしていく必要があるんじゃないかと。行政区によっては、非常に先進地、特別委員会等々も設置して非常に前向きに積極的にやられていると。そして、空き家の活用についても、宿泊施設とか移住の施設とか、また利用者がどれだけいるのか、こういったものを含めて調査をしながら、情報発信、そして移住・定住対策をパッケージということで、仕事、子育てを含めていろいろ取り組んでいく必要があるというふうなお話もございました。

いずれにしても、宇治田原の運命をかけてといいますか、今後のやはり宇治田原の命につながる大きな問題だろうというふうに考えております。こういうふうな今の稲石委員の発言を踏まえて、ほか委員さんから、どんだんご発言をいただければいいのかなどというふうに思いますので、自由討議です。どんだん出していただきたいと思います。山内委員。

○委員（山内実貴子） この7月に邑南町、また大田市に行かせていただいて、本当にいろんな取り組みで、関心するところもたくさんありました。

宇治田原町で、空き家に対してのいろんな施策をこれから調査も含めてされていますけれども、まだまだこれからということで、すごく期待する部分はあります。

先ほど稲石議員からもありましたけれども、ほんまに引っ越してこられた方が定住してもらうために、今、まちの中にいらっしゃる方のその声も種々聞く中で、やっぱりもともと、もともとという言い方はちょっと不適切かもしれないですけども、宇治田原

にずっと住まれている方と引っ越してきた方の交流というのがあるところとないところでは、すごく暮らしやすさとかそういうことが変わってくるという話があって、やっぱり引っ越してきた方の声を聞く場がすごく大事やなと思う中で、先ほど稲石委員からもありましたけれども、そういう交流の場をすごく大切にしていけるような施策を私は求めて行きたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

今、山内委員からは、非常に期待しているところは大であると、そして、これは定住につながる必要があるんじゃないかと。また、旧村あるいは、また新しいところの団地との交流、こういったものも必要であると。とにかく宇治田原町の活性のために非常にいいことだということを進めていかないかんとというようなお話がございました。

ほか委員さんから、ございますか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、地元住民との交流というお話がありましたけれども、ちょっと邑南町だったと思うんですけども、本当に町を挙げて移住者を迎えるという姿勢があったんです。交流の場を行政が持たなくても、近所の方が移住者に非常に優しく接していると。そういう意味では、今の住民の意識をそういうふうを持っていかないとけないと思うので、そういう点でいえば、町を挙げて、住民挙げて移住者を迎えるような姿勢をどうするかということが、非常に大きな課題やというふうに思っています。

それと、私の知り合いが最近、空き家を借りて移住してきたんです。7年ぐらいほったらかしやったおうちを借りたんですけども、外から見てたら結構大丈夫やなというふうに思うんですが、やっぱり中に入ってみると、流し台の交換が必要だったり、雨漏りがして修理が必要だったりして、結局入るまでに100万ぐらいかかったんです。そういう意味では、一言で空き家と言いますが、すぐに入れるようなきれいな空き家ももしかしたらあるかもしれないですけども、大概やっぱり改修が必要になってくると思うんです。そういう意味では、先ほど稲石委員からもあったかと思いますが、そういう改修に対する補助というのは、私は必要じゃないかなというふうに思います。

改修に対して100万を上限に補助している自治体というのも、結構ほかにもありましたので、それも含めて制度の構築、年内中ということですけども、ただ空き家ありますよとホームページに上げて、なかなかそれだけではうまくいかないというふうに思うので、そういうことも必要かなというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 安本委員。

○委員（安本 修） 今、空き家ということで提案もされているんですけども、私は、今もちょっと話ありましたけれども、空き家になってからかなりの放置をされているところもありますので、実際に生活していこうと思ったらかなり大変な部分があるというふうに思います。

そういう意味では全住民向けに、これはちょっと外れるんかもしれませんが、アンケートするならば、もう少し全住民への、自分自身のことを考えれば、当然、宇治田原に住んでほしい、住み続けてほしいという、これは願い、施策も当然やりながらも、そこ離れざるを得ない、将来私だって年いけば家を離さざるを得ないというようなことも自分自身が思ったら、いずれどこかの施設に入らんとか、そういうことも必要かなというふうには、そういう部分もあるんで。

そういう意味ではこの空き家になるちょっと前というのは、ひとり暮らしになられるか、いろいろ病気されているとかあると思うんです。だから早目にそういう住民の皆さんがどういうふうに思っておられるかというところをもう少しきめ細かに、空き家になってそれを放置といいませんけれども、やはりそういうのを調査するのも大事ですけども、それはもちろん今の時点では必要ですけども、住民の中でどういうふうに自分の家を考えているかというのはやっぱり必要かなというふうに、自分自身のことから考えれば思うところがあるんです。

当然、宇治田原で住まなあかん、住みたいという当然思いもありながら、実際はそういう離れざるを得ないというか、うちの近所でもやっぱりなかなか福祉バスとか交通的なものを何にしても便利にしていかなあかんという施策は当然していきつつも、しかし今現実の問題として考えたら、年いって買い物をするにも大変やというところで、宇治とか近隣に出て行かれている方も実際にはマンション買ってそういう都市に行かれた方もあります。そういう方の空き家になるわけです。

そういう点から考えれば、やっぱり全住民の今の意向調査なんかもこれは必要じゃないかなというふうに思うんで、ちょっと外れるかもしれませんが、そういう意味では広い意味で手を打っていく必要も必要じゃないかなというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 確かに、今の安本議員の発言というのは、ご意見なりは非常に貴重なことで、大田市も最後で締めくくられたのが、転出者への歯どめ策、これはどうするのかというのが、これは移住・定住促進室とか促進課というのがあったんですけども、

それぞれの市町にはあったんですけれども、最後言われたのが、歯どめ策をどうするのかというのにかかりますということですね。

私もそう思っております、これは全庁的にやってもらわなだめなんで、全ての施策にかかわって、何がどういうふうな、医療の部分で出たいという人もいはるし、足の便で出たいという人もいはるんでね。それを、やはり議会はそれぞれ地域の人たちの声も聞く機会も非常に多うございますんで、その辺もまとめ上げながら、先ほど言いました特別委員会を設置するのも一つの方法ですけれども、そういう歯どめ策をそれぞれの住民の方に聞きながら声を行政側に届けるということも一つ非常に大事なことでないかなと思っております、これについても来てもらうんじゃなくて、出ていくのをとめると、こういうことをやはり議会のほうからも働きかけてはどうですかということをお願いしておきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどから明らかですね。先ほど稲石議員の発言もありましたように、この内容を見てみましても、宅建業者に頼んでコーディネートを行う仕組みづくりを進めるとかいう目先のことで、先ほど発言あったように、将来のビジョンが見えない。

それは何かといいますと、当然 I ターン、U ターンを含めて、就労の問題とか、子育ての問題とか、それから地域のコミュニティーの問題とか。これは何も担当課だけじゃなしに、全庁の所管にまたがっている問題なんです。そのあたりがしっかりと将来的にどうするのかということが議論されて、その中の一つで、手段としてこの空き家のことが出てくるんやということですので。

先ほどからるるいろんなことが出ていますけれども、あくまで総計に出ていますように、やっぱり 1 万人目指すんやという意気込みが私は必要やと。だからそのためには、教育の問題、子育ての問題、福祉の問題、交通の問題、そういったものがこの辺定住促進の中に含まれて、その中の一つとして空き家バンクを進めていく。だから、いろんな先ほどから出ていますように、邑南町とか大田市へ行っても、やっぱり改修費用の問題とか、いろんな助成を決めてやられていますよね。それから専門のコーディネーターもおるといふようなところ辺でやらないと。

これだけやって、何かこの主要調書見てみますと、現在アンケートをやっていると、9 月中旬にはアンケートをまとめて 10 月に整理すると。そうすると結局、このアンケートだけで、またそのアンケートの結果によって流される。じゃ、本町として一体どな

いしたいんやと。どういう目的を持ってこの空き家政策をしていくんだということがやはり明確にならないと、また、アンケート結果によっていろいろ右に行ったり左に行ったりするんじゃないかというふうに大変懸念しているわけです。

だから、先ほどからいろんな意見出ていますけれども、やはりしっかりとそのあたりを詰める必要があるんじゃないかというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。内田委員。

○委員（内田文夫） 今の原田委員のお話聞いていて思うんですけども、先ほどもあったように、呼んでくるというか、空き家を整備してほかから移入というか、移ってくる人をふやすというのも一つの手だとわかるんですけども、重複するような発言になるけれども、町から出ていく人がなぜ出ていくんだということをほんまに100%、120%解釈していないと、新たに、例えば空き家に入ってきた人が同じような悩みで出ていくと。だから、そういうところの分析というか、何が原因だということを、先ほど稲石委員も言っていましたけれども、そこを完全にまず分析するところから向かっていかないと。

これどうしたら移るんだろうというような話の前に、そのところ確実に行政の側で分析をしていただいて、今現実に社会動態で減っている要因はこれなんだという、まずその原因を突きとめないで。それをクリアしておかないと、新たに入ってきた人も、また同じような理由で転出者になると。そういうのを防ぐという方法を、ひとつ議会でも考えたいし、行政の側でもよろしく分析をしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） いろんな意見出していただきましたが、ほかに。大丈夫ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） こういった意見を先ほどから出ていますように、次の段階へ移るにおいて、どのような場でまた論議するか、その辺も含めて議会の中でも検討していく必要があるというふうに思いますので、また行政側においても、こういったもの、今の意見を参考にしてどんどん進めていただきたいというふうに思います。

以上、宇治田原空き家バンク構築事業についての自由討議を終了させていただきます。

次に、町内企業就業推進事業について発言のある方、挙手を願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これも私のほうから、出させていただいたんですけども、先ほどもこのセミナーとかインターンシップ、また企業さん向けのアンケート調査等々についてきめ細かくご答弁をいただきましたので、おおむね良なんですけれども、一つ、この

自由討議の中でちょっと私も考えがまとまらないところがございまして。

インターンシップについて、町内工業団地とか町内の中小企業さん、こういったところをお願いをするのが、一つ原則としてはあろうかと思うんですけども、通勤可能なところであれば、府内の企業さんとか大阪のほうも通えますので、そういったところと連携しながらやるのも一つの方法かなと思ったりするんですけども。ただ、京都市内のそういう企業さんとやってしまえば、そこへ就職したら京都市内のほうに移り住んでいくのかなという心配もあるんですけども、その辺はやはり就活セミナーをきちっとやって通ってでも、定住の部分もひとつセミナーの中でもきちっと入れて、町の職員がそういうセミナーのところでも説明もしながら、先生の話だけではなくて、就活の話だけでなく定住の話もあわせて、若い青少年の方々にやっていくというのが一番いいのではないかなというふうに思っています。

もう一つは、先ほどの奨学金制度なんですけれども、これは教育委員会がやるのか、就労の産業のところがやるのかというのも議論したらいいと思うんですけども、議会のほうでもその辺の方向性も出しながら、奨学金制度についても、こういう具体的なこういう奨学金制度が要るのではないかなというものを提案していきたいなというふうに思っています。

もう一つは、そのセミナーのほうを受講する目標の率なんですけれども、低いと何しているんかわからんですけれども、町の熱意がその目標値に結構あらわれるのではないかなと。私としては、高校3年間のうちに必ず全員が1回は受けるとか、大学生でしたらそういうセミナーをきちっと受けたり、インターンシップについても4年の間に1回は行く、高校生でしたら3年のうちに1回は行くとか、そういうような目標値を掲げて、高い目標値を掲げて、必ず100%のそういう受講とか体験をしていただくというようなことをしていかないと、その外れた人たちは必ず就職を機会に出ていくのではないかなとこういうふうに思っています。

今、幸いにも住民課のほうで、転出届を出すときにアンケート調査をしてもらうようにしました。それを逐次、常任委員会なんかでも報告していただいているんですけども、そうするとやはり就職と結婚を機に出ていくというのが、ここにいたいんやけれども外へ出ますというような方が多いように、傾向としては、私、捉まえているんですけども、そのことからすれば、セミナーなりインターンシップ、これ、いい機会ではないかなというふうに。宇治田原町に愛着を持って、ここに定住して、ここで子育てをしながら大きくなりたいというようなことが一番大事ではないかなと思っていますんで、

この目標率を結構高いところに設定して受講していただくと。そのための目標に町内の住民が一丸となって取り組んでいくと、こういうふうに姿勢を改めるべきだと思っておりますので、そのような今後の議会としての取り組みに何とかまとめ上げて、町当局に届けたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 今現在、宇治田原町にはおかげさまで工業団地もできまして、いろいろな企業がたくさんあります。もともと従来から工業団地はもう特に宇治田原町内よりも他町村からの往来が、就業がたくさんありまして、道路渋滞も支障を来しているんですから、まだまだ宇治田原町内で就職できる可能性は十分ありますので、もちろん外国人の労働者もたくさんおられます。やはり宇治田原町内でたくさん企業へ、できるだけ宇治田原町の中の若い人が就業すると、それイコール道路の渋滞も緩和されますし、もちろん税金、納税者もふえますので、そのような方策を今これやられますけれども、もっともっとこれは大きく変わってきてほしいと思うんです。

以前、ちょっと部分的に私も視察の報告で申し上げましたけれども、昔はお金の取り合い、今は人の取り合いまでになっていると、日本国内。やっぱりできる限り、町内であるものは町内でやっていければ、余りにも醜い人の取り合いまでにはなくなるというふうに思うんで、そのように思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかございますか。原田委員。

○委員（原田周一） この問題は、町内企業の景気、不景気、そういった動向にかなり左右される部分が多いんですけども、先日、何かの報道で宇治田原町の有効の求人倍率が1を上回っているというような報道もあったんですけども、これは前にリーマンショックみたいなことが起これば、当然たちまち1を下回るようなことがあって、働きたくても働く先がないと、人がおってもというようなことになるわけです。

それと話は変わりますけれども、以前、私の知り合いで工業団地へ進出した企業が、結局、募集をしても町外の人なんかで、従業員がおっても山城大橋から1時間以上もかかる。毎日こういうようなんじゃ通勤できんということで、従業員が集まらないからということで工業団地から撤退して、人の集まる例えば東大阪みたいところに企業ごと持っていったというようなこともあるわけです。

だから、そういったことを含めて、やっぱり307号の改修というか、解決を同時に交通手段もやって、いろいろ先ほど谷口議員が言われたように、地産地消じゃないですけども、地元で生まれた人は地元の企業でできる限り定着するような、何かそういっ

た企業を含めたそういう就労支援というのが必要じゃないかというふうに。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかございますか。内田委員。

○委員（内田文夫） 今、原田委員の地産地消の人間の問題なんですけれども、それ非常に甘い判断だと思うんですよ。これから東京の一極集中なんていうのが今まで以上に始まりますよ。地方創生の講演を受けたあの金井さんのですよ。地方で人をふやせと言っているのは、最終的には東京に人を送り込むというそういう考えで、地方創生で人口をふやしてくれと田舎に持っていつているんだと。今まで人が余って東京に送り込んでいた。ただ、東京も日本一の高齢化でなかなか人がこれからふえないだろうと。地方で2.6までやってというその発想になれば、私は、今の町内でそういういろんな就職セミナーとかやられるのもいいと思うんですけれども。

もう一つ、それとあわせて邑南町でしたか、そこは病院をお持ちで、病院のドクター、看護婦、これから高齢化が始まる介護師、そういう人を確保するために奨学金制度を入れましたよと。私たちの町の病院で医師として働いてくれるんだったら、その奨学金はもう結構です、ペイしなくていいですよ、そういうシステムです。それを宇治田原に入れるというのは無理があると思うんですけれども。

私、これから一極集中が始まって、その宇治田原で小中学生から大学生まで年を送る年齢の人間には、返さなくてもいいよとまでは言わないですよ、無利子で使っていいですよという、大学生でも高校生もそれ妥当な奨学金をセットしてあげるぐらいの許容というか豊かな心が欲しい。でないと、一極集中で東京に行ったときに、ああ、あのときにあのシステムがあったから、俺は今、東京でそれなりの働きができるというふうな安心感を与えるとか、そういう最悪の場合とか、もう自分はもう出ていくよと、出ていくといえども宇治田原の人間だったら、あなた方にはこれだけの温かい目を配りますよと、だからいつか帰ってきてくださいというふうな発想も必要じゃないのかなと思います。以上。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今おっしゃった地方創生のあれなんか、私もいろんなところでいろんなセミナー聞くんですけれども、あれはもともとはやっぱり東京の一極集中で、結局高齢化して、ああいう福祉の予算がもたんと、それを地方へ分散しようというのがもともとの狙いというんですか、一番のことがあると思うんです。ですから、今言われたように、やはりIターン、Uターンというのは、当然必要なんですよ。だけど、宇治田原にもそういうことで年寄りばかり来てもらっても金かかるだけなんです。

だから、やはりこの町内企業というものを、もっと優良な企業というのも、当然まあ変な話、工業団地だけじゃなしに、贄田のほうでも土地がもうはっきり言って塩漬けなおるわけですね、長い間。やっぱりああいったところも含めてやらないと、何かトップセールスで町長みずからというような過去発言もあったんですけども、結果的にはこれ何年たっても塩漬けになったままで、こんなんではなかなか前へ進まん。その辺は、行政がもっと真剣に考えてもらうて、議会としてもその辺はもっと発信していくべきやとは思うんですけども。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、町内企業就業推進事業についての自由討議を終わります。

これにて、自由討議を終わります。

直ちに討論に入ります。討論のある方はご発言を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより議案第41号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって議案第41号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、日程第2、議案第42号を議題といたします。

当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第42号につきましてご説明申し上げます。

議案第42号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、交付金及び納付金等の確定及び保険事業等における所要見込額の増加により補正するもので、補正額は616万3,000円の追加となり、補正後の予算総額を14億7,582万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、後ほど担当課長よりご説明をさせていただきます。どうかよろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、議案第42号、平成28年度国民健康保険特別会計（事業勘定）（第2号）につきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず、歳出の部でございますが、議案第42号の横長の資料、平成28年度国民健康保険特別会計9月補正予算（第2号）概要をごらんくださいませ。

また、議案書で申し上げますと、9ページ、10ページ、11ページ、12ページでございます。

主なものとしたしましては、まずその横長の表でいきますと、1番目の電算システム開発31万3,000円でございます。これにつきましては、国保事業費の納付金等の算定の標準システムとの情報連携に向けたシステムの改修費でございます。

続きまして、横のページの1枚めくっていただきまして、2枚目の9番、人間ドック委託事業費でございます。これにつきましては、補正額62万3,000円でございます。これは、平成28年度の申込者数、5月末で申し込みを締め切っておりまして、183名の方に申し込みいただいております。つきましては、28年度当初予算164人分ということで計上しておりまして、この差額の人数分を必要経費ということで増額補正させていただくものでございます。

続きまして、10番目に、国庫支出金等返納金でございます。これにつきましては、541万3,000円の増額ということでございます。これにつきましては、平成27年度の実績報告に基づく国負担金及び支払基金の交付金への返還金でございます。返還金の内訳としたしましては、療養給付費等負担金が145万4,367円、返還時期が平成29年2月予定でございます。また、療養給付費等の交付金でございますけれども、これにつきましては395万8,885円ということで、これにつきましては返還時期が平成28年9月を予定されております。

次に、11番目なんですけれども、前年度繰上充用金19万7,000円の減額でございます。これにつきましては、前年度決算額の確定に伴い、充用金の精査を行ったものでございます。

続きまして、歳入の部でございます。

議案書の第42号の7ページ、8ページをごらんいただけますでしょうか。

まず、国庫支出金、国庫補助金、財政調整交付金、普通調整交付金530万7,000円でございます。これは今回の2号補正歳出、国庫支出金等返納金の歳入調整を当該交付金で行うものでございます。また、1号補正におきまして、前年度の繰上充用金の財源としたしまして、増額した財政調整交付金において決算額の確定に伴う充用金の精査に合わせて減額19万7,000円をここで調整しており、合計530万7,000円を増額するものでございます。

まず、その下なんですけれども、2国庫補助金、2システム開発等補助金につきましては、1上がっておりますけれども、歳出のところで説明させていただきました電算システムの開発の31万3,000円に対する補助金の初調整ということで1を上げさせていただきます。

続きまして、第5款なんですけれども、前期高齢者交付金4万2,000円の増額、これは交付金の確定に伴うものでございます。

その下、第9款なんですけれども、一般会計繰入金、人間ドック繰入金として31万1,000円の増額ということでございます。歳出にありました人間ドック委託費用の見込み額の2分の1を繰入金として計上しているものでございます。

それと、第11款なんですけれども、諸収入、雑入、返納金19万3,000円、これは資格喪失後の受診によるということで、返納金でございます。

国民健康保険特別会計（事業勘定）（第2号）の補正につきましては以上でございまして、一部療養給付金、先ほども申しましたけれども、返納時期が28年9月末となっております。当該2号補正につきましては、ご理解を賜り、中日でのご可決いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

質疑のある方は、簡潔に質問をお願いします。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、議案第42号に係る質疑を終わります。

議案第42号についての質疑が終わりましたので、直ちに討論に入ります。討論のある方は発言を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第42号の採決に入ります。議案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって議案第42号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

引き続き、日程第3、議案第43号を議題といたします。

当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第43号についてご説明申し上げます。

議案第43号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定において前年度の国府支払基金の交付金等の確定に伴い補正するもので、補正額は648万円の追加となり、補正後の予算総額7億4,323万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長のほうからご説明させていただきます。どうかよろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは議案第43号、平成28年度介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明させていただきます。

まず、歳出の部でございますが、第43号、横長の資料でございますが、平成28年度介護保険特別会計補正予算（第1号）概要をごらんくださいませ。

1過年度分国府等支出金返還金648万円でございます。これは平成27年度介護給付費及び地域支援事業に係る負担金、交付金、国庫分、支払基金分、府費分の地方実績の精算の結果、受け入れ済み額が超過となったとことで返還するものでございます。返還額の内訳といたしましては、介護給付費負担金、国、府合わせて612万8,731円、返還時期につきましては29年3月でございます。また、地域支援事業交付金、国、府合わせて18万6,608円、返還時期平成28年9月末を予定しておるところでございます。

地域支援事業交付金の社会保険診療報酬支払基金へ16万4,879円、これが返還時期28年9月となっております。

次に、歳入の部でございますが、議案第43号の6ページ、7ページをごらんください。

まず、第4款支払基金交付金でございます。こちらにつきましては、支払基金交付金、介護給付費交付金、過年度分の介護給付費交付金につきまして103万8,000円の増額でございます。これは、支払基金の交付金の確定によるものでございます。

続きまして、第7款繰入金でございます。基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金の103万8,000円を、先ほどの過年度分の支払基金の交付金が増額したことによる基金からの繰り入れを減額するものでございます。

続きまして、9ページをごらんください。

8款の繰越金、前年度繰越金でございます。これにつきまして648万円、これは先ほどの歳出で過年度分、国府等支出金の返還金の648万円の財源とするために、

27年度の繰越金を計上しているものでございます。

介護保険特別会計におきましても一部給付費の返還、補助金の返還が28年9月末となっておりますので、当該1号補正につきましてもご理解賜りまして9月15日中日でのご可決をいただければと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

質疑のある方は簡潔に質問をお願いします。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、議案第43号に係る質疑を終わります。

議案第43号についての質疑が終わりましたので、直ちに討論に入ります。討論のある方はご発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第43号の採決に入ります。議案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって議案第43号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回補正予算特別委員会に付託された議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、補正予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 0時13分

再 開 午後 0時13分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

これをもって補正予算特別委員会を閉会することといたします。

どうもご苦労さんでございました。

閉 会 午後 0時14分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

補正予算特別委員会委員長 垣 内 秋 弘